

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第79期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 三和ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanwa Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 社長 高 山 俊 隆

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03(3346)3019

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 森 健

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03(3346)3019

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 森 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第78期 第2四半期連結 累計期間	第79期 第2四半期連結 累計期間	第78期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	120,091	134,415	265,913
経常利益 (百万円)	3,252	4,298	13,988
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,513	916	7,181
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	875	9,626	13,959
純資産額 (百万円)	85,233	105,574	97,134
総資産額 (百万円)	224,477	261,561	241,771
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	6.30	3.82	29.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.29	3.81	29.87
自己資本比率 (%)	37.9	40.3	40.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,564	6,343	14,855
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,674	4,944	△5,313
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△320	5,327	△4,340
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	18,410	39,164	22,275

回次	第78期 第2四半期連結 会計期間	第79期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.09	10.03

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、個人消費が底堅く、住宅着工も高水準を維持し、経済政策により公共投資が増加し、遅れていた設備投資も増加に転ずるなど、景気の回復基調が鮮明となってきました。また、2020年の夏季オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定し、今後明るい兆しをもたらしました。海外（1月～6月）においては、米国経済は、住宅投資が回復したものの、設備投資は上期全体でほぼ横ばいとどまり、雇用情勢の改善スピードは遅く、総じて緩やかな回復となりました。欧州経済は、ユーロ圏全体で停滞が続き、建設市場も落ち込みが大きく、厳しい状況が続きました。

このような環境下、当社グループでは、当期より長期経営ビジョン「三和グローバルビジョン2020」を掲げ、その「第一次3ヵ年計画」をスタートさせました。国内においては、受注拡大を強力に推進し、更なる多品種化の拡大、収益性の向上に努めました。米国では、住宅市場回復に対応した新築市場向け製品の販売強化に注力するとともに、ドア事業の川下戦略の展開、開閉機事業の強化に努めました。欧州では、厳しい市場環境下、リストラの実施、生産性の向上など、コスト削減に努めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期比11.9%増の134,415百万円となりました。また、利益面では、増収効果や原価率の改善効果により、営業利益は、前年同四半期比37.8%増の4,514百万円、経常利益は、前年同四半期比32.2%増の4,298百万円となりました。四半期純利益は、主に在外子会社の再構築・整理費用を計上したことや国内子会社におけるITシステム開発に伴うソフトウェア仮勘定を除却したことなどから前年同四半期に比べ597百万円悪化し916百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

①日本

建設投資が堅調に推移し、重量シャッターが大幅増収となったことから、売上高は前年同四半期比5.9%増の74,281百万円となりました。

利益に関しましては、増収効果に加え、コスト低減による収益性の改善や鋼材価格の低下等により前年同四半期比45.7%増の4,950百万円のセグメント利益となりました。

②北米

住宅用ドアと開閉機事業が好調に推移し、自動ドア事業も川下戦略によるドアサービス会社の買収効果により、また、円安の影響もあり、売上高は前年同四半期比23.4%増（外貨ベースでは2.6%増）の40,058百万円となりました。

利益に関しましては、E R P関連費、営業体制強化費用及びマーケティング費用などの先行投資的な費用が増加し前年同四半期比6.5%減の782百万円のセグメント利益となりました。

③欧州

欧州全体で市場が停滞していることに加え、長期的な寒波による季節的要因が建設需要に影響し、外貨ベースで減収となりましたが、円安による影響により、売上高は前年同四半期比14.9%増（外貨ベースでは5.2%減）の20,000百万円となりました。

利益に関しましては、固定費などコスト削減に注力しましたが実質的な減収の影響を補えず、前年同四半期に比べ202百万円悪化し277百万円のセグメント損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、主に現金及び預金、たな卸資産の増加により前連結会計年度末と比べ19,790百万円増加し261,561百万円となりました。また、負債は主に長期借入金の増加や前受金の増加により前連結会計年度末と比べ11,350百万円増加し155,986百万円となりました。純資産については、主にその他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定が増加したことにより前連結会計年度末と比べ8,439百万円増加し105,574百万円となりました。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ0.2ポイント改善し40.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ16,889百万円増加し39,164百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の回収により前年同四半期連結会計期間に比べ1,778百万円増加し6,343百万円の資金増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券及び投資有価証券の売却により前年同四半期連結会計期間に比べ7,619百万円増加し4,944百万円の資金増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の増加により前年同四半期連結会計期間に比べ5,648百万円増加し5,327百万円の資金増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、前連結会計年度に提出した有価証券報告書に記載している経営目標は当社グループが経営目標策定時に判断した数値目標であり、実際の業績とは様々なリスク要因や不確実な要因により記載の数値目標と異なる可能性があります。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており（平成23年6月24日開催の当社第76期定時株主総会において承認可決）、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1 基本方針の内容の概要

当社グループは、「安全、安心、快適を提供することにより社会に貢献する」ことを使命と定め、この使命を具現化した商品とサービスをお客様に提供することにより、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

その上で、当社グループは以下を経営理念として定め、これらを実践することが、当社グループの企業価値の源泉であると考えています。

- ①お客さますべてが満足する商品、サービスを提供する
- ②世界の各地域で評価されるグローバルな企業グループとなる
- ③個人の創造力を結集してチームワークにより企業価値を高める

かかる経営理念のもと、現在、当社グループは、日本における強固な事業基盤を基礎としつつ、米国、欧州、中国（アジア）等の世界主要地域に事業展開しています。かかる各地域でその地域特性を生かした販売・調達・生産・技術開発及び新ビジネスの開拓を各々の地域のグループ会社が分担するとともに、当社グループとしてグローバル・シナジーを最大限に発揮することが、お客様が満足する競争力の高い製品・サービスを提供するために必要と考えております。また、当社グループは、「スチール建材のグローバル・トップ・ブランド」を目指した取組みを行っておりますが、ブランドの育成・確立は一朝一夕にできるものではなく、役職員が一丸となって、お客様に対し、安全・安心・快適を中長期的に安定的に提供するとともに、社会の期待と信頼に応えるべく情報公開の拡充や法令遵守・環境保全・社会貢献等による企業の社会的責任の達成等を図ることで、はじめて皆様からの信頼を得られるものと考えております。

これらの取組みによって、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を持続的かつ長期的に向上させるためには、株主の皆様はもとより、お客様、取引先、従業員、地域関係者等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことが極めて重要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があります。

従って、当社の株券等の大量取得の提案を受けた場合、その大量取得が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、買収者の大量取得の目的、買収者の提案する事業計画の実現可能性・適法性、当社グループのブランド・人的資源を含む有形無形の経営資源、ステークホルダーに与える影響とそれが企業価値に及ぼす影響、世界中の各地域の有機的結合により実現されるシナジー効果等、当社グループの企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があります。

当社は当社株主の在り方について、株主は市場における自由な取引により当社株式を取得した株主に必然的に決まるものと認識しており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には、当社株主の総体的意思に委ねられるべきものと考えています。しかし、上記の様々な要素に鑑みて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株券等の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

2 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の上記基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(1) 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の実現に向けた取組みについて

当社では、上記基本方針の実現に資する取組みとして、平成12年12月に策定した長期経営ビジョン「三和2010ビジョン」を実行することにより、当社グループの経営資源を有効に活用し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上を実現していく考えであります。

長期経営ビジョン「三和2010ビジョン」

①「基本方針」

当社グループは、以下の基本方針に基づき企業価値の向上を目指しております。

○企業価値創造のための事業の選択と集中により、日本、米国、欧州、中国（アジア）の4極で「動く建材」分野において確固たる地位を築くとともに、環境、防犯、防災、介護などの新規建材分野への進出を果たします。

○夢を共有し実現させるために、経営体質をより企業価値創造に直結したものにし、P(Plan)、D(Do)、C(Check)、A(Action)を戦略的にまわし、真面目かつ健全で透明性のより高いグループを目指します。

②「事業戦略目標」

当社グループは、上記基本方針のもと、日本、米国、欧州、中国（アジア）でそれぞれの事業をバランスよく均衡させ、当社グループとしてのグローバル・シナジーを最大限発揮し、常にお客様のニーズにあった競争力の高い製品・サービスの提供に取り組んでいます。

○日本では、シャッター依存型から脱却し、ドア、ステンレス、自動ドアにおけるリーディングカンパニーであり、ストック需要の分野においても、メンテナンス・サービス、リフォーム事業において確固たる地位を築いております。

○米国では、ガレージドア、シャッター、オペレータ、自動ドアにおけるリーディングカンパニーとして、流通分野の付加価値の取り込みに努めております。

○欧州では、ガレージドア、シャッター、オペレータ、自動ドアにおける主要企業を傘下に収め、統合のメリットを生かした経営を行っております。

○アジアでは、NIES、ASEAN、中国への直接投資により、ドア、シャッターでの地位を確立すべく、更なる向上を目指しております。

(2) 企業価値及び株主共同の利益の向上の基盤となる仕組み

当社は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上の基盤として、従来よりコーポレート・ガバナンス及び企業の社会的責任への取り組みの強化を図っております。

①コーポレート・ガバナンスの強化

当社では、執行役員制度を導入し、取締役会における経営意思決定と執行役員の業務執行を分離

ものとしします。

4 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本プランに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2に記載の長期経営ビジョン「三和2010ビジョン」を実行していくことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

また、当社取締役会は、本プランについても、第76期定時株主総会において株主の皆様からの承認を得ていること、その有効期間が3年間であり、さらに、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、当社経営陣から独立した者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランにおける対抗措置の発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、本プランの内容として合理的な客観的要件が設定されていること、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していることなどから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,467百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
計	550,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	257,920,497	257,920,497	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	257,920,497	257,920,497	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
新株予約権の数	86個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	86,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成25年7月13日～平成55年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人は、以下に従い、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、当社に対し、法定相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合はこの限りではない。 新株予約権者の法定相続人は、その全員が共同して、代表相続人（以下、「権利承継者」という）を選任し、当社所定の手続きを行い、新株予約権を相続したうえで新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が新株予約権を行使できる期間は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限るものとする。 (3) 新株予約権者及びその権利承継者は、新株予約権に担保権の設定及び質入れ等一切の処分を行うことができない。 (4) その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を他に譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

5 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	257,920	—	38,413	—	39,902

(6) 【大株主の状況】

(平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	18,747	7.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	15,406	5.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	11,299	4.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,061	3.90
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウト (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	8,908	3.45
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	8,100	3.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	7,924	3.07
ノーザン トラスト カンパニー (エイブ イェフシー) サブ アカウト ブリテイ ッシュ クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	7,668	2.97
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目4-1	6,968	2.70
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	6,420	2.49
計	—	101,503	39.35

(注) 1 当社は次のとおり自己株式を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

所有株式数 18,149千株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合 7.04%

2 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 18,747千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 15,406千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 10,061千株

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成25年5月8日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社の共同保有者が平成25年4月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,000	1.16
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	10,344	4.01
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	393	0.15
計	—	13,737	5.33

- 4 三井住友信託銀行株式会社から平成25年9月5日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、三井住友信託銀行株式会社他2社の共同保有者が平成25年8月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	4,105	1.59
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	663	0.26
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	5,613	2.18
計	—	10,381	4.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成25年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,149,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 238,608,000	238,608	—
単元未満株式	普通株式 1,163,497	—	—
発行済株式総数	257,920,497	—	—
総株主の議決権	—	238,608	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式768株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成25年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三和ホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目1番1号	18,149,000	—	18,149,000	7.04
計	—	18,149,000	—	18,149,000	7.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,739	31,571
受取手形及び売掛金	※2 63,820	57,659
有価証券	2,779	10,016
商品及び製品	7,950	8,757
仕掛品	18,338	24,731
原材料	11,881	13,876
その他	8,681	10,526
貸倒引当金	△1,334	△1,444
流動資産合計	133,856	155,694
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	15,523	16,160
土地	22,582	22,602
その他（純額）	12,312	13,699
有形固定資産合計	50,419	52,462
無形固定資産		
のれん	2,325	2,367
その他	14,718	14,430
無形固定資産合計	17,043	16,797
投資その他の資産		
投資有価証券	29,022	26,944
その他	11,898	10,240
貸倒引当金	△469	△578
投資その他の資産合計	40,451	36,606
固定資産合計	107,915	105,866
資産合計	241,771	261,561

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 38,397	37,793
短期借入金	8,591	8,886
1年内返済予定の長期借入金	3,362	7,451
未払法人税等	3,753	1,284
賞与引当金	2,955	3,541
役員賞与引当金	74	—
その他	22,712	28,150
流動負債合計	79,847	87,107
固定負債		
社債	34,400	34,400
長期借入金	14,445	17,596
退職給付引当金	9,439	10,037
役員退職慰労引当金	125	149
その他	6,377	6,696
固定負債合計	64,789	68,879
負債合計	144,636	155,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,413	38,413
資本剰余金	39,902	39,902
利益剰余金	30,975	30,692
自己株式	△9,833	△9,842
株主資本合計	99,457	99,166
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,601	1,310
為替換算調整勘定	△844	4,953
その他の包括利益累計額合計	△2,446	6,263
新株予約権	123	144
純資産合計	97,134	105,574
負債純資産合計	241,771	261,561

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	120,091	134,415
売上原価	89,158	97,672
売上総利益	30,932	36,743
販売費及び一般管理費	※1 27,657	※1 32,229
営業利益	3,275	4,514
営業外収益		
受取利息	52	57
受取配当金	297	301
持分法による投資利益	124	—
その他	257	276
営業外収益合計	731	635
営業外費用		
支払利息	482	439
持分法による投資損失	—	20
その他	272	390
営業外費用合計	754	850
経常利益	3,252	4,298
特別利益		
固定資産売却益	15	230
投資有価証券売却益	21	591
その他	35	11
特別利益合計	72	833
特別損失		
固定資産除売却損	45	1,679
投資有価証券評価損	48	49
子会社事業再構築及び整理費用	436	1,530
その他	82	37
特別損失合計	612	3,297
税金等調整前四半期純利益	2,711	1,835
法人税等	1,198	919
少数株主損益調整前四半期純利益	1,513	916
四半期純利益	1,513	916

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,513	916
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,167	2,910
為替換算調整勘定	475	5,742
持分法適用会社に対する持分相当額	54	57
その他の包括利益合計	△637	8,710
四半期包括利益	875	9,626
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	875	9,626
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,711	1,835
減価償却費	2,633	2,916
のれん償却額	249	218
貸倒引当金の増減額(△は減少)	136	127
賞与引当金の増減額(△は減少)	242	465
退職給付引当金の増減額(△は減少)	198	325
受取利息及び受取配当金	△349	△359
支払利息	482	439
持分法による投資損益(△は益)	△124	20
売上債権の増減額(△は増加)	8,963	8,477
たな卸資産の増減額(△は増加)	△5,549	△7,023
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,726	△1,562
その他	840	4,540
小計	6,710	10,422
利息及び配当金の受取額	348	357
利息の支払額	△482	△439
法人税等の支払額	△2,011	△3,997
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,564	6,343
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△1,729	△1,105
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	716	8,146
固定資産の取得による支出	△1,792	△3,247
貸付けによる支出	△510	△641
貸付金の回収による収入	506	943
事業譲受による支出	△127	△70
その他	262	920
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,674	4,944
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,198	△172
長期借入れによる収入	—	7,155
長期借入金の返済による支出	△353	△448
自己株式の純増減額(△は増加)	△180	△8
配当金の支払額	△961	△1,198
その他	△23	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△320	5,327
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	273
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,585	16,889
現金及び現金同等物の期首残高	16,825	22,275
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 18,410	※1 39,164

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1 税金費用の計算	一部の連結子会社(在外子会社)において、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。

(保証債務)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
三和シャッター(香港)有限公司	35百万円 (2,963千香港ドル)	17百万円 (1,370千香港ドル)
安和金属工業股分有限公司	217百万円 (69,101千台湾ドル)	318百万円 (96,268千台湾ドル)
上海宝産三和門業有限公司	242百万円 (16,000千円)	223百万円 (14,000千円)
Novoferm (Shanghai) Co., Ltd.	348百万円 (23,012千円)	500百万円 (31,290千円)
VINA-SANWA COMPANY LIABILITY Ltd.	236百万円 (2,518千米ドル)	— —
その他	0百万円	0百万円
計	1,082百万円	1,059百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形等の処理

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、期末日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	1,139百万円	—
支払手形	183百万円	—
買掛金	1百万円	—

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	357百万円	201百万円
給料手当	10,691百万円	12,095百万円
従業員賞与引当金繰入額	2,046百万円	2,712百万円
退職給付費用	681百万円	914百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	14,285百万円	31,571百万円
有価証券勘定	5,693百万円	10,016百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△875百万円	△1,015百万円
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券等	△692百万円	△1,313百万円
当座借越	—	△94百万円
現金及び現金同等物	18,410百万円	39,164百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	961	4.0	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,198	5.0	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,198	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,438	6.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 (百万円)
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	70,141	32,472	17,404	120,018	72	120,091
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	9	89	99	△99	—
計	70,141	32,482	17,494	120,118	△26	120,091
セグメント利益 又は損失(△)	3,398	836	△75	4,159	△884	3,275

(注) 1 調整額の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 売上高

- ・その他の売上高 72百万円
- ・セグメント間取引消去 △99百万円

(2) セグメント利益又は損失(△)

- ・その他の利益 72百万円
- ・全社費用 △707百万円
- ・のれんの償却額 △249百万円
- ・セグメント間取引消去 △0百万円

その他の内容は、管理業務に伴う付随的な活動によるものであります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費などであります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 各報告セグメントに属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米…アメリカ、カナダ、メキシコ他

欧州…ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 (百万円)
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	74,281	40,058	20,000	134,340	75	134,415
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	52	154	222	△222	—
計	74,296	40,111	20,154	134,562	△146	134,415
セグメント利益 又は損失(△)	4,950	782	△277	5,455	△941	4,514

(注) 1 調整額の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 売上高

- ・その他の売上高 75百万円
- ・セグメント間取引消去 △222百万円

(2) セグメント利益又は損失(△)

- ・その他の利益 75百万円
- ・全社費用 △798百万円
- ・のれんの償却額 △218百万円
- ・セグメント間取引消去 0百万円

その他の内容は、管理業務に伴う付随的な活動によるものであります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費などであります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 各報告セグメントに属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米…アメリカ、カナダ、メキシコ他

欧州…ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	6.30	3.82
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,513	916
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,513	916
普通株式の期中平均株式数(千株)	240,106	239,777
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	6.29	3.81
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	442	527
(うち新株予約権)(千株)	(442)	(527)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当金について

第79期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 1,438百万円
- ② 1株当たりの金額 6円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

三和ホールディングス株式会社

取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔 印

業務執行社員 公認会計士 田 中 伴 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三和ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。